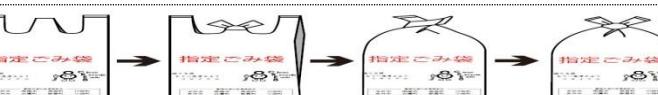


# 令和5年度版(2023.4.1~2024.3.31) 家庭ごみの分け方・出し方

南陽市

◆ごみは指定の収集日を守り、決められた収集所へ出してください。	ごみ収集所の管理や清掃には、たくさん的人がかかわっています。ルール違反は地区の迷惑になりますので、絶対にやめてください。
◆ごみの種類にかかわらず、必ず収集日の朝6時~8時までの間に出してください。	「いつもはこのぐらいの時間にくるから」と遅出しだすのはやめてください。収集する時間は一定しません。また、収集車は種類別にごみを集める場合があるので、収集所に他のごみが残っていても、すでに収集が終わっている場合があります。
◆可燃ごみ・不燃ごみ・ペットボトル・プラスチック製容器包装は、必ず指定袋に入れて地区名・氏名を記入してください。	ごみの排出に自覚と責任を持っていただくため、指定袋には記名欄を設けています。忘れずに記入してください。「ペットボトル」と「プラスチック製容器包装」は同じ指定袋ですが、それぞれ袋を分けて出してください。
◆ごみ袋の口はテープ・ひも等で止めないでください。必ず袋 자체で結んでください。	
◆事業活動に伴い商店・飲食店・事務所・会社等から排出されるごみは、自己処理が原則ですので収集所には出せません。	産業廃棄物は産業廃棄物処理許可業者に、事業系一般廃棄物は一般廃棄物処理許可業者に処理を委託してください。なお、事業系一般廃棄物のうち千代田クリーンセンターで受け入れ可能なものは自己搬入することもできます。

## ◆ 収 集 所 に 出 せ る ごみ

可 燃 ご み	【市指定ごみ袋(赤色)に入れて「可燃」の日に出す】			
	●台所ごみ	…生ごみ(十分に水切りをする)、食用油(紙に染み込ませるか固化材で固める)、貝殻など		
●紙くず類		…資源ごみに出せない紙、紙おむつ(汚物を取り除き小分けにする)		
●繊維くず類		…下着など資源ごみに出せない衣類、カーテン、マット(大きい布類は50cm角以下に小さく切る)、クッション、ぬいぐるみなど		
●革製品類		…バッグ、グローブなど(金具付きでも可)		
●ビニール類		…ホース、ブルーシートなど(シート状、ひも状のものは50cm角又は50cm程度に切る)		
●靴類		…長靴、革靴、サンダルなど		
●テープ類		…カセットテープ、ビデオテープ		
●木くず類		…剪定枝、その他木製品など(木くず類は長さ50cm以下に切りごみ袋に入れる。又は木くずの束を切り開いたごみ袋で巻いて中心部分をひもで縛って出す。※この出し方は木くず類限定です)		
●汚れが落とせない容器包装		…ペットボトル、プラスチック容器包装で汚れが落とせないもの		
●その他		…ペット砂、保冷剤、使い捨てカイロなど		
ペ ト ボ トル	【市指定ごみ袋(黄色)に入れて「ペット・プラ」の日に出す】			
	飲料、特定調味料の容器で、PET1のマークがついているもの ●乳飲料、ドリンクタイプのはっ酵乳、乳酸菌飲料など ●清凉飲料(コーヒー飲料、茶飲料など)、果汁飲料など ●しょうゆ、酒類(焼酎、本みりん、清酒など)			
○PETあるいはペットボトルと記載してあっても、プラマークのもの(洗剤のボトルなど)は含まないので注意 ○中を水ですいでからラベルとキャップを取り外して出す。(プラ製キャップ→プラスチック容器包装、金属製キャップ→不燃ごみ)				
有 害 ・ 危 険 ご み	【「不燃」の日に出す】			
	●乾電池類  ○乾電池類(筒形、コイン型、ボタン型)は、乾電池回収箱に入る。(もしくは、充電式電池とは別の任意の透明な袋に入れて出す。) ※ボタン型電池は、家電量販店等の協力店(回収ボックス)でのリサイクルにご協力ください。			
●充電式電池、充電式電池を内蔵した小型電子機器  ○充電式電池(単体)、モバイルバッテリー、スマートフォン、加熱式たばこ、充電式電気シェーバー、充電式電動歯ブラシ、その他充電式電池を内蔵した小型電子機器(例:携帯型ゲーム機、ICレコーダー)は取り外しだす場合は分別し、電池がついている部分(取り外しができないものはそのまま)を乾電池類とは別の任意の透明な袋(指定ごみ袋以外)に入れて「不燃ごみ」の日に出す。電池以外の部分、充電式電池を内蔵しない小型電子機器は不燃ごみの指定ごみ袋(緑色)に入れて不燃ごみに出す。 ※金属端子部分が露出している場合はテープ等で絶縁してください。 ※充電式電池(単体)、モバイルバッテリーは家電量販店等の協力店(回収ボックス)でのリサイクルにご協力ください。 ※スマートフォン、携帯ゲーム機等は小型家電回収対象品目です。				
●蛍光管 ○割らないで紙ケースに入れるか、新聞紙に包んで出す。(指定袋に入れる必要はありません) ●水銀体温計 ○割らないで透明な小袋に入れて不燃ごみに出す。				
資 源 ご み	古 紙	布 類	空 き 缶	び ん
	【種類ごとに紙ひもで束ねる】	【中身の見えるビニール袋に入れる】	【収集所のコンテナに入れる】	【収集所のコンテナに入れる】
●新聞・チラシ ●飲料用紙パック ●菓子箱等その他の雑紙		●古着、Tシャツ、シーツ、タオル、毛布などの布類 ※ふとん・カーペットは粗大ごみへ	●アルミ缶・スチール缶(飲料・食料の空き缶) ●スプレー缶・カセットボンベ	●飲料・食料のびん ●化粧びん(無色びん、茶色びん、緑・青色びん、黒色びん)
○新聞紙回収袋・ビニールひもは使わず、必ず紙ひもを使って種類ごとに束ねる ※段ボールに雑紙を混ぜないでください ○紙でないもの(粘着テープ、窓付封筒など)、薬品が塗られた紙(感熱紙、カーボン紙、写真など)、汚物や油が付着した紙(ちり紙、紙コップなど)は可燃ごみへ ○カタログのビニール袋、付録のDVDなど紙以外は取り外す		○ボタン・ファスナーは付いたままでよい ○汚れたものは洗濯してから出す(汚れが落ちないものは可燃ごみへ) ○綿入りはんてん、作業服、スキーウェア、靴下、パンツ、カーテン、制服類、アノラック、毛糸類、濡れたもの、糸くず類は可燃ごみへ	○中身を取り除き洗ってから出す(汚れが落ちないもの、油缶など汚れが落としにくいものは不燃ごみへ) ○スプレー缶がケース・フィルム等で包まれている場合は取り外す ○スプレー缶・カセットボンベは、完全に中身を使い切り、風通しのよい火元のない屋外で、穴をあけてから出す	○びんのキャップは必ず取り外す(キャップは不燃ごみへ) ○中を洗ってから出す ○飲料・食料のびん・化粧びん以外のびんは不燃ごみへ ○少しでも色の付いたものは無色びんに混ぜない

裏面は「収集所に出せないごみ」と「間合せ先」です

# ◆ 収集所に出せないごみ

千代田クリーンセンターで受け付け・処理できないごみ	●産業廃棄物又はこれに類するもの	●劇薬・毒物類	●農機具	○廃棄物処理業者に依頼する
	●農薬びん	●農業用ビニール	●タイヤ	
	●注射針等の医療系廃棄物	●コンクリートブロック等の家屋解体ごみ	●大量のゴム類	

<b>粗大ごみ</b>	●石油ストーブ・ファンヒーターなどの燃料タンク内蔵暖房機・除湿器	○家電リサイクル法対象品目・パソコン・自動二輪車・消火器その他、千代田クリーンセンターで受付できないごみは出せません	○千代田クリーンセンターに直接搬入する(10kgあたり180円)
	●その他指定ごみ袋に入らないごみ机・いす・棚・タンス・ベッドふとん・カーペット・畳電気こたつ・自転車・スノーダンプ・ステレオコンポなど	○ベッドマット・ソファ等でスプリングの入っているものは出す前に取り除く	○市民課に回収を申込む(大きさにより1個300~1,500円、1回に3点まで。要予約。)締切日まで電話で予約⇒指定袋取扱店から「粗大ごみ用証紙」を購入⇒ごみに証紙を貼り当日8時まで自宅前に出す⇒市が委託した業者が回収

※ 粗大ごみの回収を市に申し込む場合の回収日と申込締切日(1月と2月の冬期間は休止となります)

赤湯・中川		宮内・吉野・金山		漆山・沖郷・梨郷	
回収日	申込締切日	回収日	申込締切日	回収日	申込締切日
4月24日(月)	4月10日(月)	4月17日(月)	4月3日(月)	4月10日(月)	3月27日(月)
5月22日(月)	5月8日(月)	5月15日(月)	5月1日(月)	5月8日(月)	4月24日(月)
6月26日(月)	6月12日(月)	6月19日(月)	6月5日(月)	6月12日(月)	5月29日(月)
7月24日(月)	7月10日(月)	7月18日(火)	7月3日(月)	7月10日(月)	6月26日(月)
8月28日(月)	8月17日(木)	8月21日(月)	8月7日(月)	8月7日(月)	7月24日(月)
9月25日(月)	9月11日(月)	9月19日(火)	9月4日(月)	9月11日(月)	8月28日(月)
10月23日(月)	10月10日(火)	10月16日(月)	10月2日(月)	10月10日(火)	9月25日(月)
11月27日(月)	11月13日(月)	11月20日(月)	11月6日(月)	11月13日(月)	10月30日(月)
12月18日(月)	12月4日(月)	12月11日(月)	11月27日(月)	12月4日(月)	11月20日(月)
令和6年	令和6年	令和6年	令和6年	令和6年	令和6年
3月25日(月)	3月11日(月)	3月18日(月)	3月4日(月)	3月11日(月)	2月26日(月)

<b>千代田クリーンセンターに直接、自己搬入するもの</b>	●小動物の死体(飼い犬・猫の死体など)	○ダンボール箱にいれるか毛布に包んで縛る ○一体あたり2000円	○副葬品などは入れない
	●大量ごみ(引っ越し・大掃除・雪囲いの廃材などの大量ごみ)	○「可燃性ごみ」、「不燃性ごみ」に分別して搬入する ○木材などは、長さ2m以内、直径20cm以内にして金具などは取り外す ○ふとん、カーペット類はひもで縛る。(長さ2m以内にする)	

<b>家電リサイクル法対象品目</b>	●テレビ(ブラウン管式、液晶・プラズマ式)	○購入した販売店、または買い換えをする販売店に引取りを依頼する ○指定引取場所に直接持込む (株)原幸商店 米沢市花沢3448-1 0238-21-3751	
	●電気冷蔵庫・電気冷凍庫	○一般廃棄物収集運搬許可業者に収集を依頼する	
	●エアコン		
	●電気洗濯機・衣類乾燥機		

<b>パソコン</b>	●デスクトップパソコン本体	●ノートパソコン	○パソコンはメーカーが回収・リサイクルを行うので、各メーカーの相談窓口に問合せする
	●液晶ディスプレイ	●液晶ディスプレイ一体型パソコン	○自作パソコン・倒産したメーカーなど、メーカーが存在しない場合はパソコン3R推進協会に問い合わせる (一社)パソコン3R推進協会03-5282-7685 <a href="http://www.pc3r.jp/">http://www.pc3r.jp/</a>

<b>使用済み小型家電回収事業について</b>	☆次のような小型家電については、市が実施する無料回収事業で引き取ることもできます		
	パソコン、携帯電話、デジタルカメラ、CDプレーヤー、ゲーム機等 ※ただし、家電リサイクル法対象品目(テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等)は対象外		

<b>自動二輪車</b>	●国内メーカー、輸入業者等16社が国内で販売したバイクは、「二輪車リサイクルシステム」で処分する	○二輪車リサイクルシステムに関する問い合わせ 二輪車リサイクルコールセンター 050-3000-0727 <a href="https://www.jarc.or.jp/motorcycle/">https://www.jarc.or.jp/motorcycle/</a>	
	●可動・不可動は問わないが、パーツ取りしたもの、部品のみでは引取できない		○指定引取窓口に持ち込む (株)原幸商店 米沢市大字花沢3448-1 0238-21-3751
	●ゴミ類や後付部品などは、事前に取り除いておく		○廃棄二輪車取扱店に持ち込む

<b>消防器</b>	●小型消火器・大型消火器	○販売代理店(特定窓口)に申し込む 佐藤設備商会 川樋2039 49-2399 双葉商事(有) 赤湯252-2 43-3409 (最新の窓口情報は <a href="http://www.ferpc.jp/accept/">http://www.ferpc.jp/accept/</a> で検索)
	●エアゾール式消火具、消火弾等は廃消火器リサイクルシステムでは取り扱えないで廃棄物処理業者に依頼する ○廃消火器リサイクルシステムに関する問い合わせ (一般社団法人日本消火器工業会代理) 株式会社消火器リサイクル推進センター 03-5829-6773	

## ◆ 問合せ先など

●千代田クリーンセンター	●県南リサイクルセンター(資源ごみ)	●南陽クリーンセンター(し尿汲み取り)	
電話: 57-4004 受付時間: 月~金曜(午前9~12時、午後1~4時) 休日: 土・日曜、祝祭日、12/30~1/3 (4/1、8/12、12/29は通常は休日ですが、特別に営業していますので自己搬入が可能です)	電話: 58-0066 受付時間: 月~金曜(午前8~12時、午後1~4時) 休日: 土・日曜、祝祭日、12/30~1/3	電話: 40-2612 受付時間: 月~金曜 (午前8時30分~12時、午後1~5時) 休日: 土・日曜、祝祭日、12/29~1/3 (受付から1週間から10日が必要ですので余裕をもって申し込んでください。特にお盆前と12月の降雪前は混みあいますのでお早めに)	●表面は「収集所に出せるごみ」です